



社会医療法人
同仁会
Dojinkai
Social Medical Corporation

私たちの理念「一視同仁」

同仁会報みみはら

2021年10月1日発行

第108号



発行 社会医療法人同仁会 同仁会報編集委員会 〒590-0821 堺市堺区大仙西町6丁184-2
TEL 072(244)7260 FAX 072(247)0165 URL https://www.mimihara.or.jp (同仁会HP)

選挙に行って 誰もが安心して 生活できる政治に変えよう

第204回通常国会で成立した
「人権尊重・民主主義」「健康権・生存権」に背く主な法律

- ・病床削減推進法(俗称)
- ・改正国民投票法
- ・デジタル改革関連法
- ・高齢者医療費2倍化法(俗称)
- ・土地利用規制法

新型コロナ禍で苦しんでいたり、感染拡大で苦しむ国民のいのちとくらしを救うはずの国が、PCR検査体制の充実、誰もが安心して接種出来るワクチン体制も不十分なまま、病床削減や高齢者医療費窓口負担2割化を成立させてしましました。人の流れを止めることが必要な時に、国民大多数の意見を無視してオリンピック・パラリンピックを強行し、感染拡大

する6月。この間に開かれた第204回通常国会では、憲法に基づく「人権と民主主義」「健康権・生存権」に背を向ける様々な法律が成立していました(別表)。

一人ひとりが声をあげないとぐらしさは守れない!

を招きました。「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」も曖昧で、具体的な施策もないまま、発令を繰り返すだけのため、人々は疲弊。感染は拡大して、保健所と医療機関の負担は増加。通常医療もままならない、「医療崩壊」状態となつてしましました。

新型コロナ禍で見えてきた政治の姿は、医療や介護の現場から見れば根本に基づかない「思い付き」だつたり、責任を無理やり民間に「押し付け」ことばかり。そんな理不尽な状態の中でも、目の前の患者さん・利用者さんの「いのち」を救

うために日々向き合わなければならぬ現実のストレスは、今もなお続いている

会の源流である耳原実費診療所は、今から71年前に「一視同仁」の理念のもと、「無差別・平等」を掲げて創設されました。「無差別・平等」とは、差別がないだけでなく、何よりも人権を分け隔てなく大切にすることです。

新型コロナ禍ではつきりしたことは、同仁会の理念を医療・介護・福祉の現場、共同組織活動の実践の中で実現していくためには、今の政治を変えなければ、はじまらないということです。

本当に必要な権利や要求は、日本国憲法の前文にあるように「当たり前に与えられているもの」ではなく、一人ひとりが声をあげ、行動に起こさなければ実現できません。この秋には総選挙が行われます。私たち同仁会



夜間に救急車4台同時受入れ

同仁会の コロナワクチン接種状況

ワクチンの供給に不安がありました
が、8月末までに延べ2万1,042回を接種できました。

開始からの接種回数

耳原総合病院	職員・職域・医療者合わせて 延べ 6,282回
診療所・老健 みみはら合計	延べ 1万4,760回

「研修医育成」に皆さまの「声」を

耳原総合病院は、厚生労働省が指定する臨床研修指定病院(基本的な手技、知識などを身につけるため経験を積む場を提供する病院)として、初期研修医(医師国家試験に合格し、2年間の研修期間中の医師)の指導・教育を取り組んでいます。「皆さまの「声」」をお聞かせいただき、研修医の育成に活かしたいと考えています。右のQRコードからアンケートへのご協力をお願いします。



篠原
聰